

二一世紀の労働者協同組合と 新しい福祉社会の創造

日本労働者協同組合
連合会理事長

永戸 祐二さんに聞く
(聞き手・記念誌編集部)

——日本労協連は九月で二〇周年を迎えたわけですが、一九七九年に中高年雇用・福祉事業団全国協議会として出発した時は全日自労（失業対策事業に働く人たちを中心にした全日本自由労働組合）の委員長でもあった中西五洲さんが理事長で、「雇われ者根性の克服」「労働者は企業の主人公になりうるか」というテーマを正面に掲げ、その後、永戸さんが「労働の人間化」を主張された。つまり、働く人たちの手にどう労働を取り戻すか、ということが労働運動の一貫したテーマとしてあり、それが「生活の人間化」につながり、「協同労働」という問題の立て方に発展してきたと思うのです。こうした、労働運動の歴史にふれながらも、今日は、永戸さん自身の思いはどうだったのか、というところから、二〇年間を振り返っていただき、その発展の核になっていたものを確かめ、二一世紀の労働運動を展望したいと思います。

一 「労働者協同組合運動」への模索

経営に手をだすのは邪道だ

——はじめに、事業団として出発し、この組織が労働者協同組合であるということを確認にするあたりまでのことをお聞きしたいのですが、永戸さんは最初のころは労働者協同組合運動をどうとらえていたのですか。

永戸 事業団は全日自労に集まった高齢者、失業者が自治体から仕事をだしてもらい、自分たちで事業をする団体、というかたちで全国に生まれ、全国組織が結成されたわけですが、そのころ私は、全日自労本部の書記をやっていました。私が事業団にかかわったのは、一九八二年の第三回総会からで、中西委員長から、全日自労の中央執行委員として、事業団を担当するよういわれたわけです。

しかし、当時の私は、経営というのは労働者や労働組合がやるものではない、経営に手を出すことは自分から資本に包摂されていくことだ、そもそも、そんなことをしても勝てるわけがない、と思っていました。

また、私は学生運動の時代から、大衆運動の自立性、労働者自身の自立性ということを強く考えていました。労働組合運動も「階級的」とか「革新的」とか言葉は勇ましいけれども、結局は賃金を中心とした労働条件をどこまでよくできるか、という運動にとどまっていけないか、労働者自身が自立性を大事にし、労働者の根本利益、つまり自分たちの労働とか生活全般の欲求を高め、実現していく組織になっ

ければならないのではないか、といった問題意識をもっていたのですが、事業団がそういう組織になりうるなどとは考えてもいませんでした。

だから、事業団は全日自労の組織発展のための武器であり、失業者が仕事につけないときの一時的な避難場所として有効に機能するのだから、がんばって成果をあげよう、とは思いましたが、世の中の変革にとって、などという大げさなことはいうべきでない、と思っていました。

それに、協同組合とか協同運動とかいうことには、学生運動時代に、大学生協の活動をしている仲間を「小商人みたいなきこをやつて」という目でみていたくらいで、まったく理解がない状態でした。

——そうすると、事業団担当にならなかつたら、とんでもない「社会変革論者」になっていたかもしれないわけですね。

永戸　そうですね。ただ、私は意外と現実主義なんです。「夢とロマン」とか盛んにみんなにもいい、自分自身をもかきたててきたわけですが、自分の活動する基盤を強化するにはどうしたらいいのかというところは、非常にリアルに考えてきました。だから当時、失業対策なんだから、赤字がでたら役所に補填を要求するとか、得たお金はすべて就労者に配分してしまう、とかいう事業団もあつたわけですが、私は事業である以上、金勘定は合わせる、「出るもの」を抑え、最大限に金を残す、ということは徹底してやりました。

二〇二はどつう組織なのか

——八二年に千葉県流山市に新設された東葛病院の清掃や設備管理の仕事を受注して、初めて全国協議会直轄の事業団が生まれませぬ。それまではすでにあつた各地の事業団の運動をリードする役割だったのが、永戸さんが直接、一つの事業団を立ち上げ、責任をもつ立場になったわけですね。

永戸 ええ。自分でやってみて実感をもたないと指導なんかできないし、各事業団からの会費収入だけでは、思うような活動ができませんでしたから。

やってみて、いくつかの問題を突きつけられました。

一つは、ここがどつう組織なのか、ということですよ。東葛は二〇人ほどの団員でしたが、たとえば直轄事業団の専務である私と、一人ひとりの清掃のおばさんたちとはどつう関係なのかを説明できない。全国協議会が結成されたとき、「よい仕事」「自主・民主・公開」「全国的観点」など「事業団七つの原則」が定められていましたが、「私もおばさんたちも同じ仲間だ」「労働組合が経営をやるから民主的だ」とか、「みんなで話し合つて決めよう」とか言つてみても、聞いている団員は、「労働組合がどつうのどつうだ」とか、自分たちは雇われているんだ」「リーダーの言うことに楯突くことはできない、幹部に受けのよい団員になろう」という意識なんです。

もう一つぶつかったのは、どつうやつてお金をためるか、ということですよ。あちこちから引つ張つてきた若手はほとんど無給でがまんしてもらつて、原価率五〇%くらいでやりきり、一年間に二〇〇〇万円ほどのお金を残すわけですが、必死になつて残した金の六〇%くらいが税金でもつていかれてしまう。こんな

ことなら裏金を作った方がいい、という議論です。そうしたら経理をオープンにできなくなるからだめだ。ではどうするか。試行錯誤の連続で、「自立積立金」という、本質的には不分割の積立金制度を編み出していくわけです。

こんな模索のなかで重視したのがヨーロッパへの調査団です。ひよつとすると、この運動は大変な運動なのではないか、と思いはじめていたのですが、自分たちがどういう組織なのか分からない。そこで、お金のない組織であったにもかかわらず、八三年から八八年にかけて、ヨーロッパ、とりわけイタリアへ数回にわたって調査団を派遣しました。ここで、ヨーロッパでは労働者が協同組合を作って事業・経営をやるのが当然のことになっていること、しかも、雇用・失業問題を解決する策として国家レベルでも評価されていることを知るわけです。

事業を飛躍させる食欲さ

——一九八六年の総会で全国協議会は、労働者協同組合をめざす連合会に発展し、翌年、直轄事業団は東京事業団と統合してセンター事業団になるわけですが、センター事業団は全国津々浦々に事業所をつくり、ビルメンテナンス事業を全国的に展開しますね。次は生協の物流を、そして今は福祉・介護事業を全国展開してきているわけですが、こういう方式はそれまでの事業団運動にはなかったことですね。

永戸 直轄事業団は、本部自身が、団づくりから仕事の管理、経営まで責任を持ち、①全国の典型づくり、②財政づくり、③人材研修センターづくりの三つの目的を行う事業団だという位置づけで出発しまし

た。つまり、全国観点を強烈に意識していたわけです。それは、私が全日自労で全国をとびまわっていたのでとくに意識しなかったのかもしれないませんが、事業実績を伸ばさない限り、組合員（団員）は増えないし、事業団の生命を保つことはできない、ということ、一年のうち、三分の二は全国をまわっていました。

私は東葛病院の仕事を受けるまで清掃の経験などまったくなかったのですが、これしか実績はない。事業団の理念を語って、「やります、やれます、がんばります」とお願いして、一、二年の間に一二から一三カ所の病院などから仕事をだしてもらうわけです。

あのとき、一地域の事業団でとどまっていたら、一〇億の事業高にもならないうちに腐敗が始まっていたと思いますね。人間、「おいしい」生活をしたくなるものですから。残念ながら、事業団のなかにもそういう例がいっぱいありました。

事業を飛躍させる貪欲さと、己を知る貪欲な勉強、そして、みんなをほんとにやる気にさせるためにどうしたらいいのか、という必死の模索のなから、いろんな知恵が生まれていったように思います。

怖いくらいお金がいる

——センター事業団は八〇億近い事業高をもつ現在まで、無借金経営を貫いてきているわけですが、どうしてそんなことができたのですか。

永戸　そもそも担保物件も何もない経営体ですから、誰もお金なんか貸してくれません。しかし、一定

の資金がなければ自立の基盤がない。労働者協同組合は永遠のテーマでもあるのだから代を継いで強化していく、という思想に立つて、みんなの力で資金を必要な量だけプールしていかないと、労協組合員らしい意識も高揚していかないわけです。

できるかぎり貯めようと思ったのは、いざ正念場、というときが必ず来る。そのとき、お金がないからしようがない、ということにだけはしたくない、という思いだったのです。現実には、福祉・介護事業に挑戦していく正念場にきて、怖いくらいお金がいらいます。

資金運用についても、「ただ銀行に積んでおくなんて馬鹿だ、経営を知らない」と、身近な人からいわれたこともあります。「そういう経営は知りません」と素直にいったのですが、うまいことができる、ということ、うまくないこともおこる、ということですね。これは、必ずといっていいくらい、「みんなのお金」が「自分の金」、裏金と同じような性格になっていく。公開があつてこそ「公金」なんです。

「よい仕事」と経営路線

——「七つの原則」の中の「よい仕事」の原則についてお聞きしたいんですが。これは、その仕事を通じて社会に役立つ労働をしよう、ということを提起したものですし、それがほんとうにできるのは労働者がつくる協同組織によってではないか、ということを示すうえでも、決定的に重要だと思っんですが。

永戸 何年間か全国的な「よい仕事研究交流集会」を開いたり、「じぎょうだん新聞」（今日の「労協新聞」）で「捨てるゴミの向こうに人がいる」という連載がされたりして、人とまちに役に立つ仕事とか、

仕事に対する誇りと責任、情報の共有など、よい仕事の基盤のところをつちかう努力はしてきましたが、どんな段階でも求められる技術革新とか、システムの変革を徹底して進める、ということは、私自身の弱さもあって、あまりできませんでした。技術革新が事業経営体らしくやられないと、組合員の問題意識をかきたてないから、よい仕事の風化を招くわけです。こういう現実の仕事と結ばないかぎり、組合員意識の高揚もないわけです。

スペインのモンドラゴン協同組合の創始者であるアリスメンディアリエタが教育を重視し、技術革新を徹底してすすめ、組合員意識の高揚をいつも考えた、ということですが、労働者協同組合とは何か、高年齢者協同組合とは何か、という教育もほとんどなされていない現状があり、強化しなければと思っています。ただ、「人に救われた」面があつて、優秀な技術者が何人か労協にきてくれたり協力してくれたりしています。清掃にしても、専門家と現場の仲間とが協力しあつて院内感染対策でいくつかの提案をしてきましたし、いま推進している「新清掃システム」は、ほこり、ごみ、汚れの性質を究明し、掃除とは何かを明らかにし、用具、資材、作業方法まで体系的に創造したもので、「清掃革命」といえるものです。

また、現場から労働者協同組合運動を起こそうとする視点——全組合員経営に徹しなければ、よい仕事もできない。さらに、地域に出ていくためには、地域の共感を得ることのできる「共感の経営」でなければならぬ、といったところまで問題を深めてきたことは大きかったと思いますし、この過程を通して、「人間や地域社会にとって必要な仕事を見だし、その仕事を事業として成り立たせ、高めていく」という労働者協同組合の事業経営路線も定まってきました。

二 「新しい福祉社会の創造」めざして

高齢者自身が主体になって

——そうした基礎の上に、高齢者協同組合と、公的介護保険制度にからむ福祉・介護事業の本格的展開があるわけですね。高齢者協同組合という提起はすいぶん前からされていたと思いますが、なかなか具体化できなかつた。これが、九五年、三重県を皮切りに急速に全国で設立されてきました。この要因はなんですか。

永戸 一緒に働いてきた仲間が歳をとったからといって、「ハイ、さよなら」というのでいいのか、生活全般にわたって最後まで面倒をみあおうではないか、ということ、一〇年以上前から中西さんが構想を発表したりしていました。ただ、それをやろうという主体が当事者である高齢者の中には生まれず、労働の中で議論を続けていたわけです。

たとえば、「ヘルパーや配食サービス、介護用品の宅配など、高齢者の役に立つ仕事おこしをやる」という意見が出ます。私も「生協は卵と牛乳の共同購入を基礎に発展した、卵と牛乳に当たるものは高齢協ではなんだろうか」と提起したこともありました。しかし、生協は消費者自身が、安全・安心な食べ物を、という運動、事業を中心に組織していったわけで、高齢協も、高齢者自身がまとまり、高齢者自身が主体になって運動するところだ。そこと労協が結ぶんだ。中心的な要求は、「寝たきりにならない、させない」ということではないか。こういう基本点が明確になったことが、前進の最大の要因だと思います。

たとえば、東京高齢協をつくる過程では、高齢者とにかく話し合いの場をつくっていかう、本当のところ何を望んでいるのかをはっきりさせようということ、まったく既存の組織をあてにせず、地域で懇談会を積み重ねるといふやり方をとりました。設立までの半年間、今日は五人だった、一〇人だった、でもこんな人に出会えた、という一〇〇を超える懇談会を都内各地で開き、その場で世話役をやってくれる人をつのり、その人たちにまた懇談会を企画してもらう、というぐあいにすすめました。担当した田中羊子さんは実際に一〇〇〇人を超える高齢者と語り合っていました。

こんなふうには、高齢協は、高齢者が自ら望むこと、やりたいことをはっきりさせ、自分たちの手でそれを実現する、高齢者自身の組織にしようということを出発したのですが、介護保険制度のサービスの担い手にもなろうとヘルパー養成などの実績をつくるなかで、昨年、実質的な生協法の改正がされ、この三月に「福祉事業を主たる事業とする生協」として東京高齢協が生協法人の認可を得ました。ここからさらに、全国で設立と法人認可の波が高まっています。

——高齢協を設立していく過程で、労協の、とくに若い人たちの中に、高齢協は自分たちの要求にはならない、という問題がおきますね。

永戸 労協がなぜ高齢協をやらねばならないのか。これは労協が福祉・介護の事業を本格的に担おうと考えないかぎり、当然おこる疑問ですね。田中羊子さんがこの問題をだしてきたとき、「労協と高齢協をつなぐものがある。考えろ」といったんですが、「何だ、何だ」とせっつかれて、「それはケアワーカーだ。ヘルパーが高齢協と労協を実体的に結ぶはずだ」と答えたんです。このとき、東京ではまだヘルパー養成

講座を本格的には始めていませんでした。

ヘルパー養成講座、最初は「馬鹿なことを」

——そのケアワーカーですが、労協、高齢協主催のヘルパー養成講座はすでに一人をこす修了者をだしています。どんな位置づけで始めたんですか。

永戸 ヘルパー養成講座は、一九九五年ころから開始します。最初は位置づけなんてなくて、まず協同総合研究所がやるんです。私は「馬鹿なことをやってるな」と、冷やかにみていました。しかし、特別講座ということで話をさせられ、協同総研の菅野副理事長や労協連の坂林照子さんから「大事なんだ、大事なんだ」としつこくいわれるなかで、まあ、やらねばならないかな、とも思ったのですが、三級で三万円、二級で八万円ものお金を払ってまで受講者が集まるのだろうか、というのが率直な思いでした。

しかし、やってみたら集まる。そして、五回、六回とやってみて、こういう講座に自分でお金を払ってきている三〇代から五〇代の女性のパワーは、今までの労協運動にはなかったものだということがわかってきたんです。自分でお金を出して、何もないところで自ら福祉・介護の仕事をおこしたいという意欲、パワーをもった人たちを、ワーカーズコープ方式でやろう、という方向で組織できたらすごい。それで、土曜、日曜もなく走り始めたわけです。

しかし、なかなか全国でやろうとはならない。なんとか意志統一できたのは九七年の秋でした。

ヘルパー講座は、卒業生による仕事おこしへとつながっていますし、高齢協でやっているところは事業

の柱となりました。また、講座を準備する過程で、自治体、病院、福祉施設や商店街などこれまでにない地域でのつながりをつくれてきたことが大きな意味をもっています。このつながりがさまざまな仕事の拡大にも結びついていきますし、労協組合員も交替で受講し、「ケアのこころでの清掃」「ケアのこころでのタクシー・ドライバー」といったように、いままでの労働のありかたを見直していくきっかけにもなっています。

「福祉とは生きがいである」

——労協が全国的な重点として福祉事業にとりくみはじめたのは数年前からですが、それは介護保険への対応を考えたからですか。

永戸 もちろんそれが大きいわけですが、福祉に対する私自身の見方が根本的に変わってきたことが基礎にあります。

じつは、「福祉」に私はずっとなじめなかったんです。福祉は「きれいごと」であり、「官がやるもの」という印象があったし、いいこと、きれいなことをするんだから、経営なんて成り立たなくて当たり前だ、本来、国がやるべきなんだ、という見方が一般的でした。そこでは、市民自身、労働者自身がどうこうするという世界が感じられなかったのです。

ところが、「福祉を重視する」ということは誰も否定できない。福祉とはなんだろう、という問題意識をもっていたとき、雑誌「世界」で都留重人さんが紹介していたアマーティア・センという学者の言葉に

出会うのです。セン教授は昨年ノーベル経済学賞をもらったすごい先生ですが、「(とくに経済的発達を遂げた国では)福祉とは生きがいである」と言いきっています。

生きがいとは、生きていくこと、生活すること、働くことに自分なりの心の張りをもっている状態、ということですから、そういう生きがいを誰もが持てるようにすることが福祉だし、そういう人が増えていく社会が福祉社会だといえる。そうなると、福祉というのは、障害をもったりしている人たちだけに必要なのではなく、元気に働いている人たちにとってもテーマだ。では、こういう福祉社会は誰がつくるのか。市民がつくる以外にはないか。こう考えて、「新しい福祉社会の創造」ということを九七年の第一八回総会で打ち出すわけです。

私たちのいう「新しい福祉社会」と、破綻した「福祉国家」とのいちばん大きな違いは、誰が主人公か、誰が社会の推進力となっているか、という点です。福祉国家の主人公は「国家」ですが、私たちがめざす福祉社会の主人公は「市民」であり「働く人々」です。人間が生活し、発達する権利を本来の意味で保障する社会、いいかえれば、すべての人々が人間らしく生活できる社会を、市民自身の手で創りあげていく社会を福祉社会といおう、ということなのです。

市民の覚醒度と介護保険

——市民が主体になって、という観点から介護保険制度をとらえていかねば、ということですね。

永戸　そうです。サービスの利用者としても、サービスの提供者としても、市民がどの程度自立性をも

って関われるのか。とりわけ、サービスの労働を提供する人たちの自立度が、介護保険を良くできるかどうかの試金石だといえます。

介護保険を構想した厚生省の幹部が「分権的社会の到来は必然」だということと、「市民の覚醒度の決定的ちがい」ということをいっている論文を読んだのですが、市民の覚醒、自立した市民の形成という点が介護保険の基礎にあるし、市民自身がどれだけ主体的に関わるかが、この制度をよりよくできるかどうかを決めるんだ、ということを変更していました。

私は一九九五年の年末からずっと言い続けているのですが、一九九五年が市民の覚醒度を変える転換点になったと思うのです。阪神・淡路大震災が起こり、国や自治体が右往左往している間に、全国の人たちが現地にかけて、支援物資を送り続けた。オウム事件でも国家は手を打たず、坂本弁護士一家の惨殺に対して、市民葬に三万人もの人が列をなした。沖縄では、少女が米兵から暴行を受け、これを勇気をもって訴えたことをきっかけに、九万人もの大集会へとつながっていった。自分に何ができるかはわからないけれど、ともかく行動せずにはいられないと、多くの市民が自発的に動いたのです。

ヘルパー養成講座も、参加者の覚醒度、自立度の高さがちがいます。介護の世界で働こうという人たちに、「雇われるのではなく、自立性をもって、自分が満足できる労働を生み出そう」「ワーカースコアプ方式でやろう」と呼びかけると、圧倒的な人たちがさまざまなかたちだけでも応えてくれる。

ところが、この市民の自立度を高めることを妨げているものがあります。市民が市民自身として事業をやる法律の不備です。NPO法は責任をもって事業をやる仕組みを作っていません。一日も早く労働者協

同組合法を制定させることをめざしながら、介護保険制度を市民自身が運用し、ほんものの公共事業に転化させることが重要だと思えます。

介護保険制度は保険者が自治体で、被保険者が国民一人ひとり。ということとは、本質的に考えると、市民が全面的にサービスの提供主体として成長しているのなら、利潤追求を本質とする民間企業の入る余地はないんです。

介護保険制度をよりよいものにしていくためのもう一つの視点は、福祉全般を充実させることの一つとして介護問題にとりくまねばならない、ということ です。地域の保健・福祉・介護のネットワークをつくることによって、高齢者を寝たきりにさせない運動を推進し、国の施策も保健・福祉へと重点を移していくよう誘導していかねばならないと思えます。

これらを実現できるのは、ふつうの市民です。介護事業でもうけようとするれば、要介護者をどんどん増やし、その家庭の資産状況を調べ、余裕がありそうだったらスーパーデラックスな介護計画を立て、「何もしなくていいですよ」といって自立を妨げ、重度化させ、命だけは長らえさせる。こういうやり方をするでしょうし、そうなったら情報は閉鎖されます。医薬の世界と同じです。

私はヘルパー講座で必ず話すのですが、慶応大学の近藤誠さんが「固形ガンに効く抗ガン剤はない」とまでいった。ところが厚生省も製薬会社も告訴をしない。もし医者や「アリナミンなんて何の効果もない」といったら告訴するでしょう。告訴しないのは、データを明らかにしたくないからです。で、一兆円も売って「効きませんでした」で終わり。しかし、「効かなかった」のではないのです。抗ガン剤は殺細胞剤

であり、正常細胞ばかりを殺したのです。殺人です。民間企業に任せていたら、そんなことが介護の世界にもおこりかねないわけです。

だから、お役所仕事Ⅱ官僚主義の克服と、市場至上主義との対決。このことを抜きに、市民が介護保険の主人公になることはないといえます。

地域福祉事業所はあらゆる運動の結節点

——昨年から各地で「地域福祉事業所」の設立がすすんでいます。ここは決定的ですね。

永戸　そうです。地域福祉事業所は、一言でいうと、元氣な高齢者をつくる拠点となる事業所です。介護保険の適用事業所となることはもちろん、高齢者の自立支援システムの核であり、地域での保健・福祉運動の拠点、生活総合支援センターともなる事業所です。運動的には、福祉・保健を重視するケアワーカーも、介護を直接の仕事としてがんばる人も、利用者として出資する人もいて、さまざまな人を結ぶ結節点として考えたわけです。また、一〇月から一部スタートするCC共済（コミュニティケア共済）をすすめていく拠点ともなるわけで、あらゆる運動の結節点になります。だから、地域福祉事業所を高齢者、市民自身が出資してつくりあげていくことが大事であり、この過程自体が強固な高齢協づくりともなります。さらに、良心的なケアマネージャーやケアワーカーが活躍できる場、企業の利益のためではなく、元氣な高齢者を増やす介護をしたい、という思いを実現する場が地域福祉事業所です。これから福祉・介護分野の事業が伸びていくのにそって、「よい仕事」という観点からも、この分野の専門労協が必要になって

きますし、地域福祉事業所はこれを生み育む母体の役割を果たすと思います。

——地域福祉事業所は、そこを拠点に働く人も、利用者も出資するということですが、労働者協同組合というのは、労働・経営・所有の三位一体が原則なのは。

永戸 三位一体というのは、労働者協同組合を投機の対象にしてはならない、ということから、デリケートに考えられてきたのです。だから、特定の人が総出資額の何割以上の出資をしてはいけない、等の規定が定められています。

したがって、銀行の利子以上には配当しないなど投機の対象にさせない仕組みと、労働を主とする協同組合である、という二点ををはっきりさせたうえで、地域福祉事業所に出資だけしたいという人やボランティアをした人など、柔軟に受け入れればいいと思います。

——いわゆる「複合的協同組合」になっていくわけですね。

永戸 ええ。もともと協同組合は、誕生した初期から、生活の総合的な支えあいの中から、一人ひとりが自らの発達の基盤をつくっていく組織だったはずで、生協も消費者協同組合に純化していきましたが、本来なら、必要なものは自分たちで作ろう、必要なサービスを提供できる存在になろう、と発展していくものだし、労働者協同組合が生まれてきたのも必然的だったといえます。労協と高齢協が地域福祉事業所で一緒に活動しはじめると、日本の協同組合運動全体にも新しい息吹をもたらすことができるのでは、と思っています。

一〇〇〇億は夢でも遠い未来でもない

——介護・福祉事業の事業展望はどうですか。

永戸 二〇〇〇年四月の介護保険制度の出発の時点で、全国版で介護サービス事業を展開するのは五、六社。その一社が労働者協同組合になります。ですから、事業高一〇〇〇億円というのも、決して夢でも遠い未来のことでもないのです。しかも、私たちは、高齢者協同組合をもち、サービス提供者、利用者双方の主体を形成してきたのです。

さらに、日本中の先進的な福祉・介護のとりくみを学び、交流する全国ケアワーカー研修交流集会（一月集会）を毎年開き、介護者ネットワーク設立の推進役も果たすなかで、大きな期待が寄せられ、人が集まってきています。

施設で働いているけれども、もともと地域にこだわっていて、自分で立とうとする人が増えていきます。そのとき、ワーカーズコープに出会って「本当によかった」という声があちこちで出てきています。しかも、こうした人たちが「清掃のおばさんたちと交流して、手がひびわれたりしてるこの人たちに助けられるとほんとに思った。なんとしてもお返ししなければと、みんなで言い合ってる」（岩手県一関市の桂田静枝さん）という報告を全国の会議でするわけです。

とりわけ介護の分野は、自立性をもった労働者でないとは本当にはいい仕事などできません。労働者協同組合はそういう担い手を育成できるシステムです。ですから、介護保険制度に主体的にかかわるなかで、さらに労働らしいシステムを創っていけるのではないかと思うのです。

社会的使命へのチャレンジ

——前途洋々とみていいわけですね。

永戸 残念ながら「いいえ」です。何年か前、「前途洋々、足元ふらふら」といわれた時期がありました。が、セクター事業団は九八年度決算で初めて赤字決算となりました。各地域の労協、事業団も経営的に非常にきびしい。地域福祉事業所も介護保険が始まっても経営的にはきびしいし、三年間で成り立つようになるところが六〇七割というところではないか、とみています。このままでは資金がとてもない。その分をどうするのか。さらに、オーナー側の経営危機と、激しい競争のなかで、このまま放置すれば既存の現場を失いかねない状況のところもあります。

いい線まで行っているのに、本格的な事業展開に踏みきれない弱点がのりこえられない現状があります。労働者協同組合を何のためにやるのかを改めて問いなおし、全組合員の出資、市民の出資や募金、CC共済の展開などによって地域福祉事業所を全国に設立すること、自治体と結び、支援をえることが絶対的に必要であり、労協法ができるかどうか大きな鍵になると思います。

また、「清掃改革」に本格的に取り組むことが経営面からも焦眉の課題になっています。具体的にやる内容は、清掃の技術やシステムの改革ですが、これは、組合員一人ひとりにとって、「よい仕事と私」というテーマをもう一度立て、労協運動の原点に立ち返る「環境と人間発達の清掃革命」のとりくみですし、「労働の喜びの再生が実感」されるとりくみになると思います。

——今の局面と課題、方向をまとめようというふうになりますか。

永戸 積極面をみると、次のようなことが一気に吹き上がっています。

①、私たちの事業・運動を社会の制度化にする法制化の本格化がすすんでいる。(福祉を主たる事業としてもいい)と事実上改正された生協法で高齢協が認可を受け、社会に超スピードで評価され、受け入れられつつある。労協法を制定させようという動きも相当なスピードですすんできています)

②、地域福祉事業所にみられるように、介護・福祉事業への本格参入が始まり、自治体からの期待も大きく、かなりのことが可能になりつつある。

③、事業拡大の第三の波が始まりつつある。(第一の波は公園緑化と草刈・清掃などの事業、第二の波はビル総合管理や生協の物流センター事業の展開。第三の波の特徴は、②にみられるような社会の根本的な変革を予測させられるようなところでの仕事拡大。それと農協との提携事業にみられるように、その仕事をやれないとその地域は沈没してしまうにもかかわらず、それを担う人がいない、という悲鳴にもいた切実な要請と労協が結びはじめている)

否定面をみると、こうです。

①、センター事業団が初めての赤字決算となり、資金量もどんどん減っているのに象徴されるような経営の危機が各事業団、労協をおおっている。

②、社会的使命感をもち、社会の動向と常に切り結んで事業や運動を展開するダイナミズムが、とりわけ基本ルートにおいて失われつつある。「偉大な経験主義者たち」があぐらをかきはじめている。

全体としてどうみるべきかですが、たとえば、センター事業団の赤字にしても、一方では「偉大な赤字決算」だというべきなんです。地域福祉事業や高齢協に資金をつぎこみ、ここまで事業・運動の成果をあげてきている。だからといって赤字を容認はできない。「ていたらくな赤字」という面もある。しかし、こんな展望がある。そこにチャレンジしてこそ、赤字も解消できるし、社会的使命感を生かせる場所も創造できる。そうでなければ、萎縮し、没落していかざるをえないでしょう。

センター事業団はいま、さまざまな新しい手法で、基本組織を活性化しようと試みている。そのうえで、今年から来年にかけて、センター事業団の「解体新書」ともいうべき組織改変の青写真を描きたいと思っています。五年くらいで、介護・福祉分野などの専門労協と、各県ごとの労協に分け、自立して野心的に事業を進めるようにする、モデルづくりを進める中核的な労協をセンター事業団として残す。これらと他の地域事業団やさまざまな組織で連合会をつくる、というような絵です。相当な力と英智が必要だし、全組合員の徹底した議論も必要でしょうが……。

労働者協同組合法が成立すれば、基本的には県単位の組織となりますから、この方向とも合致します。労協設立支援機構——労働者協同組合方式で事業をやるにはどうすればよいかのノウハウを教える事業——を、一つの労働者協同組合として立ち上げることも考えています。

三 人間と経済の根本を問う

人間発達の基盤をつくる行為

——永戸さんは「生命・地域・環境に責任をもつ社会的経済連合」を作ろう、という提唱を九六年の一七回総会でされ、今年五月の総会では社会事業に先鞭をつけた大原孫三郎についての新聞記事を紹介しながら、「民間の企業家の中にも、累々たる首切りの上に事業を成り立たせるのは企業ではない、というくらい的人物がいるはずだし、出てきてほしい」とよびかけておられました。ここにこめた思いは。

永戸　そもそも経済というのは、人間発達のもつとも基盤になるものをつくる行為だといってもいいのではないかと思うんです。環境とか生命に関わること、地域をよくしていくことなどを事業目的の中におくという方向は必然的な流れになっており、あらゆる人々が地域で協同できるテーマがはつきり打ち出せるときがきているように思います。政府の雇用創出策にしても、結局は福祉・環境・教育といった人間の存在基盤に関わる場所での雇用創出しかできなくなっているわけです。これを意識的に追求しようとするれば、たとえば利益の1%は社会的経済の充実のために使う、というような基準も立てて、一つの社会的勢力として役割を果たしていこうとする社会的経済連合のようなものが必然になってくると思うんです。

九六年当時は、環境を破壊し、富を蓄積する大企業と対抗するために、市民や中小零細企業の経営者も含めて、命に関わるような経済連合を作っていこう、対抗勢力のネットワーク、力を作っていこう、とい

う発想でしたが、今は、対抗というより必然の流れになってきた、という気がします。

——「労協クラブ」も活発化はじめていますね。

永戸 労協クラブは、いま民間企業で働いているけれども、将来は労協のようところで働きたいという人や、労協法ができれば自分の企業を労協のようなものに変えたいという企業とかで構成し、労協が実際にやっていることについて、濃淡はいろいろだけれども、協力しあってやっていこうとする、一番ゆるいかたちの結び合いの組織です。

いまのようなりストラの社会でいえば、労協クラブが新しい人生の選択を考えるうえでも大きな役割を果たしているのではないかと思います。たとえば、昨年、突然の倒産・全員解雇という状況に直面して、たまたま仕事のうえでつながりがあった労協と出会い、労協として再出発した九州電設ユニオンの大村さんたちは、扶桑工業で働いていたときから労協クラブに登録していたら、もっというろいろな可能性をもてたと思うんです。

いずれにせよ、「共感の経営」といつているように、いろいろな層の人から共感され、支援され、協力してもらえることがなければ労協運動は発展しないし、私たちも、労協の外の人にどういう貢献ができるのかということをつなぎ合わせていかなければいけない。そんな活動の場として労協クラブを考えています。

けれんみなく、思いっきり

——最後に、永戸さんがこれまでの運動でつかんだ「人間論」の核心を聞きたいのですが。

永戸 自分たちがかけた目標に向かって、けれんみなく、思いっきりやらないと成長しないし、誤りにも気づかない。思いっきりやる集団は必然的に人間関係が濃密になる。それがために失敗することもあるけれども、人間関係が希薄であるよりは、改めて人間関係を構築しなおすときでも、いい結果になってくるのではないかと思えます。けれんみなく、思いっきりやり、濃密になった人間関係のなから、新しいものを求めてさらにはばたいていく、という関係にならないと人間的成長もないのではないかと思えます。

これから介護保険制度で地域と人間の生活、暮らしに関わって事業が展開されてくると、「濃密」というような言葉ではすまない人間どうしの関係が生まれ、これまでには考えられなかったような、人間を生かすルールが作られないと、事業も人間関係も成立しない、という時期になっていくでしょう。

私は、人と飲んだりしているときも、ストレートな人かどうかを評価の基準にしているんです。くせ玉ふうの人はあまり好きではないですね。

協同組合には「加入・脱退の自由」という原則がありますが、私は、強権的に人を排除することはやってこなかったつもりです。出した方針に反対意見があっても、「では、自分は何をやりたいのか」をはっきりさせるように求めつつ、自分で実際をつくる、典型をつくることでわかってもらおうとやってきたと思っています。

多田富雄氏の「生命の意味論」「免疫の意味論」などにも刺激されて、人間の体・生命のありようこそ本質にそった事業・運動のあり方を探究しないといけないと思っています。個の自立と全体を支える深

い協同性の探究とでもいうのでしょうか……。

協同することによって、人間は変わる

——人間は変われますか。

永戸 人間は、人間の意思によって自分自身をよくすることもできるけれども、環境がおかしければ、おかしくもなる。その意味では、強くも弱くもある存在が人間であり、その弱さを補い合うことが協同組合の基本なのではないかと思えます。一人ひとりには弱い存在だから協同して事に当たろうとするわけです。

いまの失業時代に、自殺者は三万人を超え、とくに四〇代、五〇代の男性は四〇%以上増えています。企業からクビを切られ、地域に放り出されたらどうしていいかわからなくなる。これは定年を迎えた高齢者と同じ面があります。そうなってみて、自分自身というのはいったい何だったのか、人間の本质とは何かということについて考えていくのではないのでしょうか。

こうした弱い存在が市場経済の荒波に一人で放りだされたらどうなるかを、労働者は経験で知っています。だからこそ、労協法を制定させ、協同で事業をやり、市場経済でもうけようという人間だけが勝手なことをすることを事業の面からも押しとどめよう、労働を自分たちのものに取り戻すことが、人間のありかたを考え、人間らしい生活を取り戻し、人間の復権につながるものだ、というよびかけは現実感をもってきています。

協同することによって、人間は変わることができるのでしよう。

——「自立性をもった労働者でないといいい仕事はできない。労協はそういう担い手を育成できるシステムだ」というお話がありました。が、労協組合員らしきとは。

永戸 生協現場の仕事が減ってどうするかという模索の中から、国産大豆一〇〇%の豆腐事業を始めた埼玉の岡元かつ子さんたちは、労協組合員らしさを自立度に見ています。自立的に自分がどうやっているか、というところに、人の評価の基礎をおく。労協でいいも悪いも自分たちで全部責任を負って事業をする。そのなかでおこってくることに喜びがある。そんなふうに自立的に働くことに意義と喜びを見いだせる組合員が育ちつつあります。

自立していく過程がほんもの人間になっていく過程だろうし、労働の面で市民や働く者の自立性をつちかかっていくシステムが労働者協同組合だと思ふのです。自立した市民が社会を形成する単位なんだ、という考え方を社会のすみずみにまで定着させていかねばならないし、雇用・失業対策も市民や働く人の主体性、エネルギーをはつきり自覚した対策にならなければ解決できないでしょう。

労働と生活に基盤を持ちながら、協同を求めようという運動・事業・組織のなかに、いろんな物語が生まれてきています。これが社会的に拡張されていくとすれば、社会のありようをどう変えるかの大きなヒントにもなるのではないでしょう。か。労協、高齢協を通じて、労働の人間化、生活の人間化を実現するようこの社会を変えていく、そのための物語を全国各地で作っていくことが二一世紀の日本社会を切り拓いていくのだらうと思ひます。